

大項目 10 学生生活への配慮

(目標)

大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を行う。

1. 学部

(学生への経済的支援)

A群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

■武蔵野美術大学独自の奨学金について

[現状把握]

武蔵野美術大学奨学金(以下、大奨という。)は、本学独自の奨学金制度で、人物・学力が優れ、経済上修学困難な全学生を対象とする奨学金である。授業料の半額(592,500円)を115名に給付している。

成績3.2以上であれば出願資格がある。基準としては、成績よりも家計を重視している傾向がデータにより確認される。

その他の大学独自の奨学金として、三雲祥之助賞、清水多嘉示賞、飯田三美賞、三林亮太郎賞、杉村奨学金、橋本修英奨学金、岡井奨学金、根岸奨学金(以下、四賞四奨という。)がある。これらの奨学金は、それぞれの先生方の寄付金を基金として給付する計画で設立された。

[点検・評価]

別紙資料1のとおり、学年別支給率を奨学金応募比率によって採用者数を定めている現状では、1年生採用枠が常に大きくなっており、2年生以上の支給率が低くなる結果となっている。また、学部1年生は、高校における成績が大奨採用のための評価基準となっているため、出身高校間格差等成績を比較する上での疑問がある。

四賞四奨奨学金の原資は一部(根岸)を除き、既に尽きている。

[改善・改革方策]

上記の是正策として以下のように提案したい。

大奨出願対象を2年生以上の「在学生」とする。即ち、1年生を大奨の対象から外し、日本学生支援機構奨学金(以下、機構という。)の申込みを中心の指導とする。機構第1種奨学金の採用対象の約9割が1年生で、2年次以降の採用が難しくなることを考慮し、1年次は機構奨学金を優先的に案内する。さらに、新たに入学時特別貸付ローン(在学中の利子負担を大学が負う)のような制度を創設し、家計困窮者に対して入学時の負担を軽減するという方法が考えられる。早稲田大、國學院大

学生生活

など他校で実施をしているケースがある。但し、同ローンを実施するにあたり、本学の利子負担については「〇〇%まで」または「年間〇万円まで」などの補助条件設定は必要となろう。

1年生を支給対象とする場合でも、各学年の採用枠を大奨への学年別応募比率によらず定数化する。例えば、1年生（15名）、2年生（25名）、3年生（35名）、4年生（40名）など。

これにより、2～4年生採用比率を高くし、大学入学後における成績を反映させ本学における成績を基準として標準化を図る。

1年生の成績評価については、入試成績上位者とする。ただし、学科別の採用者数については、募集定員数や倍率、入試配点など各学科間で差があることをどう評価するかなど、単純明快に決定することは難しく、細部を詰める必要がある。さらに、必ずしも家計困窮者に限られなくなるのは疑問であるとする考え方もある。

四賞四奨の今後のあり方については、そのあり方について多角的に検討する場が必要である。

大学独自の新たな奨学金として、推薦制度とも連携させ、優秀な学生を確保するための手段として活用する方法も考えられるべきである。（別紙資料1参照）

■短期貸付金制度について

[現状把握]

短期貸付金制度は、学業のために不時の出費があったり、家庭からの送金が遅れたりして、一時的に就学に必要な経費の調達が困難な事態が起こったときのための制度である。1口2,000円で5口まで（1万円）、返済期間は1ヶ月以内で年3回まで借りることができる。

利用者数は、平成14年度244人、平成15年度323人となっており、現在のところ返還率は、100%である。

短期貸付金の貸付限度額は、昭和52年度までは1口1,000円で3口まで計3,000円、昭和53年度から平成11年度までは1口2,000円で3口まで計6,000円、平成12年度より現行となっている。

なお、多摩美術大学、東京造形大学、女子美術大学には同様の制度はない。

[点検・評価]

制作費や生活費にかかる費用を補うものとして、また就職活動における諸費用（地方の就職試験に赴く交通費・衣服代）などを考えた場合貸付額が低いと考えられる。就職活動の早期開始、長期化並びに長距離化、制作コストの上昇や仕送りの遅延などを考慮し改善が必要である。また、「就学に必要な経費」に限定する必要はないと考えられる。

[改善・改革方策]

1口1万円とし3口まで（3万円）、返済期間は3ヶ月で年2回まで借りることができるような制度とする。ただし、適用に際しては4年生など卒業年次の学生の貸

付期限等については就職活動等の貸付事由を考慮する一方で、確実に返済させるために別途の条件を検討する必要がある。

また、貸付金を回収している現場の声として、これまで返還率は確かに 100%ではあったが、中には再三にわたる督促の結果によるものがあり、返還までに半年以上を要する場合もあったとのこと。返還要請にかかる費用と時間、労力など担当者の苦労は少なくないと思料される。増額後にも現在の返還率を確保できるかどうかについては、別途方策を講ずる必要がある。(別紙資料 2 参照)

■ 留学生の受け入れについて

[現状把握]

本学受入交換留学生、私費外国人留学生それぞれの経済的支援策として、次のものがある。

- ・ 交換留学生：①協定により学費全額を免除。
②滞在期間と日本の住宅事情を考慮して、本学がアパートを一棟借り上げ、学生管理人を置き管理している。月々約半額の家賃補助をしている。
- ・ 私費外国人：①本学規則により授業料の 3 割を減免。
②私費外国人留学生奨学金（年額 30 万円× 6 名）
③高井幸子奨学金（年額 25 万円× 2 名） ※有期限、平成 15～24 年度の間をもって終了。

[点検・評価]

独立行政法人の大学ほか、私費・国費・交換留学生の受入数が多い大手私大を中心として、国際交流会館を保有する大学が増えてきている。これは、研究的意味合いと受入の意味合いを兼ねてのものが殆どであるが、留学生に低廉で良質な宿舎を提供し、同時に学内の国際化にも資する目的を持っている。留学生に学費・生活費等の金銭的援助をするほか、物価が高い土地に立地する私大として、留学生寮を備えることは非常に大きな経済的支援となっている。借り上げ民間アパートでは増加する交換留学生受け入れに限界があり、管理形態が中途半端である。

私費外国人留学生の多くが、例年学費支払いが滞っている。来日当時用意できるだけの元手で旅費や学費を賄い、その後の経費一切をアルバイトや借金で卒業まで漕ぎ着けようとする傾向が顕著である。国によっては徴兵制度の関連で、年齢的にも高い者が多く、既婚者や在学中に結婚出産することも間々ある。日本における生活費ほか諸経費がどれくらいかかるかということについて独自に計算しての来日とは考えられない。

[改善・改革方策]

今後の研究支援（招聘教授、交換教授、外国人研究員など）を考え、留学生寮的

学生生活

要素を持つ国際交流会館が必要である。奨学金については、継続的支援努力が必要である（特に高井幸子奨学金）。

本学における就学のための学費、日本における生活費などの理解を入学のための情報として伝える工夫が必要である。本学が私費留学生のためにできる支援についても事前に充分理解させるべきである。

■ 留学生の送り出しについて

[現状把握]

・ 交換留学生

本学が学生の交換を伴う海外協定締結大学に派遣する（送り出す）在學生（以下、交換留学生という）に対して、武蔵野美術大学外国留学に関する規則により、本学学費のうち授業料を派遣期間（1年間）の間、半額とする。

・ 認定留学

本学の外国留学奨励奨学金規則により、留学期間に1月当たり8万円の奨学金を最大1年間分支給する。本学学生が自ら志望して海外の大学等へ留学する場合には、本学が認めたものについて学費のうち授業料を半額免除する（休学に同じ）他単位認定がある。

[点検・評価]

- ・ 交換留学生については、本学が対象となる学生の身分及び進級条件の保証をし、留学中の経済的支援を行っていることから十分な制度と考えられる。
- ・ 認定留学生については、単位互換制度の充実など、国際化に則した対応もそろそろ考える時期である。

[改善・改革方策]

- ・ 地域、教育研究環境について調査する中で、本学が送り出し候補校を選定・指定する。また、自己開拓による認定留学先の申請があったとき、単位互換が可能となる諸条件について制度化する。特に送り出しの時期が国によって半年ほどずれることがあり、送り出し時と帰国後における教育課程の連続性について制度化すべく検討を要する。

C群 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

[現状把握]

新入生に対しては新入生オリエンテーションにおいて説明をするほか、在學生をはじめとする全学生には1号館第2講義室前の奨学金専用掲示板やホームページにて情報を提供するとともに、必要に応じてムサビジョンを通じて情報の周知徹底を諮っている。

[点検・評価]

例年新学期を起点として、履修・学生生活ほか各種オリエンテーションが集中的に行われている。特に新生にとって情報過多の時期にあたっており、各人に必要な情報を正確に理解し、行動することには困難が予想される。

同様に、奨学金を本当に必要とする者に対しても、遺漏なく受給可能な奨学金に関する情報を伝達することに困難が予想される。

また、本学並びに日本学生支援機構奨学金における緊急時採用奨学金を受けるためには、様々な前提的条件や制約がある。

民間や地方が支給する奨学金の種類によって、募集時期・対象学科、支給額、給費・貸費その他受給条件が多様に及ぶ。

これら個別の奨学金情報も、個々の学生が真に理解し利用することは難しい。

上述受給に関する知識・情報を学生が得るためには、学生生活に関わる教職員のバックアップ体制が欠かせない。

一方、相談を受ける教職員が、上記奨学金についての最新の知識・情報を常に保持更新できているとは言いがたい。

[改善・改革方策]

新生・在学共、学生生活の中で奨学金が不可欠な者に対し、それら情報をいかに見落とさせずに伝えるかという表示的工夫或は複数の機会を提供する必要がある。特に在学共に対しては、極力早期に奨学金募集の大まかな時期を告知するなど、注意喚起が有効と思量する。

地方自治体や民間団体、また本学並びに日本学生支援機構奨学金のうち「緊急採用」分については、事務局・研究室において、なるべく広範な者が予備知識を持つことが求められる。年に一度以上は、学生生活課と教務学生生活委員等の間で、奨学金に関する情報の連絡・更新・確認（＝共有）の機会を持つようにするべきである。

※参考 「学生生活ハンドブック」、奨学金出願・採用状況、「武蔵野美術大学奨学金」推移、「2002 学生生活調査報告書」、大学基礎データ

(生活相談等)

A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

[現状把握]

① 保健室の現在の構成は、嘱託2名、臨時1名(月、水、土)で専任職員はいない。

また、校医の勤務日数は月1回である。

② 授業時間は月木が午後4時10分まで、それ以外は午後6時である。一方、教育・研究のための施設使用は最大午後10時まで延長が可能である。また、課外活動のための施設使用も最大午後10時まで延長が可能である。そのため、保健室の閉室となる午後5時以降に、外傷などで治療を必要とすることが時々発生す

学生生活

るが、対応については明確かつ適切な方策が示されていない。

[点検・評価]

- ① 保健室に専任職員がいない現行体制の中で学生対応の充実をはかるにはどうしたらよいかの検討を要する。また、校医が月1回の出校では不十分である。
- ② 緊急性を要する事態の時に対応に困る或いは危険な状況に陥ることが想定される。
- ③ 保健室の施設について実地視察により、校医、産業医が執務し健康相談を受ける部屋が視察者全員に手狭かつ殺風景で暗く、圧迫感があり、相談に適した環境ではない、と思われた。さらに、隣で休んでいる人がいると相談内容が聞こえてしまうであろうと思われた。

[改善・改革方策]

- ① 保健室の体制を見直す必要がある。
 - ・他大学の体制例
津田塾大学との比較で検討(学生数約2,500名)。
医務室2名の専任職員(保健師1, 看護師1) 相談室に専任カウンセラー1名, 非常勤カウンセラー2名, 非常勤精神科医1名
 - ・校医の勤務日数を増やすことも含め、交替制の導入等により開室時間を延長する。
 - ・予め救急病院リストを研究室・守衛室へ配付し、守衛室との連携で救急車の手配、近隣病院への連絡が速やかに実施できるようにする。
 - ・美大の授業では外傷が多いので、外傷に詳しい校医を選択する。
 - ・簡単な措置について、インターネットを活用することにより、医者の指示が受けられるような方法を導入する。

B群 生活相談担当部署の活動上の有効性

C群・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
・学内の生活相談機関と地域医療機関等との連携関係の状況

[現状把握]

- ① 学生相談室の利用者はここ数年増加傾向にある。その内訳を見ると臨床心理士の担当する金曜日に8割近くが集中していることがわかる。相談状況については女子学生比率が約7割にのぼっている。
- ② かつて研究室で解決できていた内容を学生相談室に持ち込むケースが多くなっている。
- ③ 医師の治療が必要と思われる学生に対しては、精神科医、臨床心理士より病院を紹介している。

[点検・評価]

臨床心理士担当日は、予約が集中していることから希望する日時が予約できず、相談を躊躇する学生がいると考えられる。相談者に対するサービスが十分であるとは言えない。

また、校医の出校日も限られており、緊急時の対応がむずかしい。

[改善・改革方策]

- ① 臨床心理士の相談日を週2回程度に増やす。
- ② 女子学生の増加を考えると精神科医の（木曜担当）の担当には女性の精神科医が適当である。
- ③ 研究室による対学生支援の機能を十分発揮できるよう工夫が必要である。例えば、助手の適正配置や教員と助手とのより一層の緊密な連絡体制の確立などが挙げられる。
- ④ 大学近隣の医療機関との連携を積極的に構築する必要がある。
(別紙資料3参照)

A群 ハラスメント防止のための措置の適切性

C群 セクシャル・ハラスメント防止への対応

[現状把握]

- ① セクシャル・ハラスメントに対してはセクシャル・ハラスメント防止ガイドラインを設け、セクシャル・ハラスメントを防止し、被害が生じた場合の公正な救済を保障することで、適正な教育・研究・就労環境の実現に取り組んでいる。
- ② 「相談の手引き」を作成し、全学生及び教職員に配付するとともに、講習会を実施するなど周知徹底をはかっている。
- ③ アカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメントなどのハラスメントについては、特別に窓口や機関などは設けられてはいない。

[点検・評価]

- ① セクシャル・ハラスメントについての一般的対策は施されている。
- ② すべてのハラスメント問題を現行の組織で受け入れることは困難であり、またハラスメントの種類についての知識が全体に行き渡っていない。
- ③ 学内の教職員からだけで構成される相談員連絡会や防止対策委員会では、被害者が学生である場合、申し立てることに躊躇をさせる虞がある。

[改善・改革方策]

セクシャル・ハラスメントに限らずすべてのハラスメントに対して、学外の専門相談員を含めた窓口を設け、相談をしやすい環境、より客観的に対処していく公平なシステムの構築が必要である。

学生生活

C群 学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

[現状把握]

4年に1度、全学生を対象に「学生生活実態調査」を実施している（別冊資料）。

[点検・評価]

学生の生活状況や意識、要望等を把握することにより、要望を反映する努力は見られている。しかし、調査結果を集計し、都度分析しているが、それを実際に執行するべく検討することはされておらず、折角行われた調査分析が十分に活かされているとはいえない。

実施例：授業料の据え置き、教室環境の改善、食堂のメニューの改善、自動販売機の設置など。

[改善・改革方策]

調査実施委員会を中心に、優先的課題を抽出し、執行機関（教授会、教学委、職員会等）へ提言するシステムとするべきである。

C群 不登校の学生への対応状況

[現状把握]

実技課題では制作期間が定められていることもあり、欠席している学生には研究室より連絡を入れている。講義系の科目に対して対応はしていないと思われる。不登校の状況にある学生から「連絡や相談があった」場合には、研究室や学生相談室で対応している。

[点検・評価]

不登校学生に対する情報が研究室、事務局間や学内に共有されていない。

[改善・改革方策]

学生個人の情報を十分に配慮した上で、出席状況についての情報を共有するシステムの構築、どの機関から不登校学生にアクセスしていくかを大学として決定する必要がある。各研究室、事務局が学生相談室と連携して情報を提供・共有し、学生相談委員や教務学生生活委員会委員から不登校学生に呼びかけをしていくなどの方法が考えられる。

※参考 「学生相談室から」、「学生相談室来談者数（学科・学年・内容・男女別）」、
セクシュアル・ハラスメント防止ガイドライン「相談の手引き」2004年改定版、「2002
学生生活調査報告書」

(就職指導)

A群 学生の進路選択に関わる指導の適切性

[現状把握]

- ① 就職を希望する学生に対して「就職ガイダンス」を年2回実施している。9～10月に学部3年生及び大学院1年生を対象とする全体ガイダンスを2回、10月に各学科、コースガイダンスを開催している。ガイダンスには、就職ガイドブック（就職活動の進め方を中心に編集）及び就職資料集（主な求人企業、学科別就職先、就職活動体験談、各前年度求人・就職状況並びに進学等データ等を掲載）を配布している。
- ② 学部3年生及び大学院1年生を対象とし、夏季休業期間を利用した「インターンシッププログラム」を実施している。
- ③ 卒業生の活躍している現場の様子を伝える本学の紹介誌である「人発見」を毎年発行し、求人企業の参考となる情報を提供している。
- ④ 学生の就職希望者（就職登録者）は全学科・専攻の平均約6割である。
- ⑤ 国内他大学や大学院への進学並びに海外留学は全卒業生の1割である。
- ⑥ 全体を比較した時、大学院への進学希望者が他と比較して多い学科がある。

[点検・評価]

- ① 就職ガイダンスは、企業・団体への就職希望者に対して実施されるものであり、進学や留学の参考にはなっていない。また、作家活動を志望する学生に対する参考情報を含んでいない。就職ガイドブックや資料集も同様の目的で編纂されており、広い意味での進路全体をカバーしていない。
- ② インターンシッププログラムは、主として本学が受入先を開拓し、学内で希望者を選考し、推薦する大学主導スタイルに重点が置かれている。就業体験としては入りやすい機会を提供しているが、反面今後の就職活動に臨む入口としては、参加する学生の主体性や自主的姿勢を育成しているとは言えない。
- ③ 「人発見」は卒業生の就職先を広くカバーするものではなく、代表的な企業・団体とそれらへの就職者を紹介している。広報誌としての機能は高いが、本学卒業生の多様な進路について反映してはいない。
- ④ 就職以外の進路として進学・留学の他、作家希望等独立志向の者も多いのが本学の特徴である。また、就職課へのコンタクトをせずに就職活動を展開する者も存在する。卒業（修了）後に改めて就職する者もいるが、調査数字に入っていない。また、就職しても短期間に転職することが多く、足取りを辿ることが難しい。美大全体で見ると、他大学にもこの傾向は同様に見受けられる。
- ⑤ 就職希望者の少ない美術系では、フリーターで生活し作家活動をしていこうとする者があるが、生活費、制作費を得るためにかなりの時間働かなければならず、意図に反して制作に振り分ける時間も制限される。制作を続けるための就職という考え方もありうる。このための情報が十分提供されているとは言えない。

特定のコースへの大学院進学希望者は多い（資料参照）。一方進学希望者の数に対して、受け入れ体制（アトリエ、演習室等）ができていないコースがあるため、

学生生活

一部で高倍率となっている。

[改善・改革方策]

- ① 就職することにより経済的に安定すれば、自由な時間も確保しやすい。就職希望の少ない学科学生の意識を変え、正社員としての就職を促進する必要がある。
- ② 大学院進学希望者が多い学科については院生専用の教室・活動スペースを拡大し、院生の定員枠を広げ修士の受入数を増加することが必要と思われる。
- ③ 「人発見」は使い勝手（受験生獲得向けと企業求人先向けに対する）の仕分けが必要か。受験生（父母）にとっての卒業後の進路については、募集広報の充実が前提となるべきである。この場合、対象となる者に理解しやすい企業や団体名となることは仕方がない。他方、企業に求人を依頼する場合には、所謂大手や花形的な企業に枠を絞るより、様々な職域・企業に於ける卒業生の進出と活躍を紹介するものにして、本学の卒業生全体の理解に供することが大事である。
- ④ 卒業生の進路がつかみやすい工夫、例えば校友会等とのネットワーク作りを地道に継続して行い、情報を交換、更新するなどの努力を行っていく必要がある。
- ⑤ 美大生には総合的な能力がある。従って、選り好みしなければ専門能力に限定しない多様な就職先の選択肢があるはずである。特に本学にとって不足しがちな一般職方面の情報については、アウトソーシングを利用したりして補うことも考えてはどうか。

B群 就職担当部署の活動上の有効性

[現状把握]

- ① 就職希望者がここ数年増加してきている。これに対し、業務所管である就職課は、以下のとおり就職支援業務行っている。
 - ・卒業生の進路調査・統計の作成（「就職資料集」）
 - ・求人先の開拓（企業来訪受付、学外での求人喚起等）
 - ・職業選択の支援・助言＝窓口対応、予約による登録者との個人面談の実施
 - ・情報の収集・整理・管理・提供
 - ・求人情報ファイル等各種情報の閲覧、PCによる情報検索、「進路インフォメーション」の発行、卒業生のポートフォリオの閲覧
 - ・就職ガイダンス、進路・就職講座、職種研究会等の実施
 - ・会社説明会の誘致・開催希望受付並びに参加希望学生の受付等実施支援（会場確保、機器準備、周知、出席状況及び内容記録など。年間20件以上）
- ② 学生・企業の双方、また文部科学省はじめ地方自治体にいたる行政方面から急速に要望が高まってきつつあるキャリア育成事業と一般的に位置づけられているインターンシッププログラム実施業務は、就職課が単体で担当している。（受け入れ先確保、募集説明会開催、参加希望受付、選考、実施先訪問を含む送り出し中の対応、報告会実施、体験記編集・配布など）
- ③ インターンシップについての卒業所要単位認定はなされていない。

[点検・評価]

- ① 一般論として、入試（広報）を入り口とすれば、出口に位置づけられる就職支援は大学選択の競争力に関わる重要事項であると言われている。入試・広報等入り口の支援については、様々な工夫が払われているが、進路・就職支援としての本学としての対策が鮮明ではない。
- ② プログラムの開始から6年を経て、受け入れ先企業・団体数、派遣者数とも開始当初の3倍に達している。学生間における関心も高い。インターンシップに参加する（させる）ための事前準備、参加（実施）、報告にいたる一連の過程は、就職課と学生双方にとって相当エネルギーを消費するものである。当初の段階では、将来的に単位化を検討していくなど、全学的な取り組みも含まれていたが、現時点では検討停止状態にある。
- ③ 就職支援業務とインターンシッププログラム実施業務（キャリア育成）は、連続性を持ちつつも本来性格の異なる独立した業務であるが、現状体制ではこのことが十分に理解されておらず、プログラム設立当初のままで移行している。2つの業務を両立させ、かつ充実させていくためには現行組織が対応可能な状態ではない（または人員体制が不足している）。

[改善・改革方策]

- ① 卒業後も芸術活動を継続していくためには、就職して生活環境をまず充実させ、将来に向けた作家活動等のために貯蓄することは現実的である。特に企業等への就職希望が少ない美術系学科については、これまで以上に就職することについての意味を知らせるべく働きかける必要がある。
作家活動を志す者たちの参考として、教員および校友などの経験を活用できるよう、ティーチング・アシスタントのようなサポート方策も考慮すべきである。
- ② 就職支援業務とインターンシッププログラム実施業務の連携の必要性、重要性を考慮した場合、就職課の人員体制の強化とかプログラムの分担担当など組織的に対応することが必要である。

C群 就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

[現状把握]

資格保有者としてのキャリアアドバイザーは存在しない。大学職業研究会他民間主催の各種外部研修に参加しつつ職員の研鑽に配慮している。

[点検・評価]

理想として、資格取得や専門のコース等に参加することが望ましいが、他大学設置のコースや年間の中である時期に開催される特定の研修会に参加することは難しい。作家志望者が比較的多いという本学の特性を考えると、キャリアアドバイザーの配置が有効であるかどうかという見方もある。しかし、作家活動に入る手前の様々な過程に対して、フリーターやニート等一般的に理解しやすい概念が一人歩きがちな時代背景もある。進路に不安をもつことを考えられる学生や父母の関心に対応

学生生活

しながら、本学として学生の進路をどのようにしたいのかという指針・施策が求められている。

[改善・改革方策]

本学教職員または就職課職員をキャリアアドバイザーに育成する、或いは外部への委嘱を視野に入れ、時間と場所を確保することはありうる。

学生相談機能との連携も考慮し、学生が精神的に負担なく利用できるべく便宜を図る工夫は求められるところである。

この導入により、目的意識の明確な学生と、逆に非常に不安定な学生との対応について、支援体制における効率化が図られる期待がある。

ただし、就職活動も含め、学生生活には実に多様なものがある。学園生活を充実させること、教育効果を可能な限り享受することと、就職活動が必ずしも同一方向にあるとは断言できない。従って、理想的には、学生個人が本来有する性格・適性・能力・その他志向性や多様な可能性について、本人及び教職員が納得いく方向で確認する機会を用意することが先行するべきであろう。

本学運営上、こうした背景を尊重する方針であるならば、資格保有者の配置もありうると思う。

C群 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

[現状把握]

平成16年5月1日現在で、大学学部3年生及び大学院造形研究科1年生に対する第1回目の就職ガイダンスは、10月上旬に実施されている。

内容的には、就職活動に必要と考えられる資料の配布並びに進路についての自己分析の開始、就職活動を進めるための全般的な方法論（進め方）及び複数の現4年生による就職活動（内定）体験談の聴取であった。

第2回は各学科に分かれ、それぞれに特定した希望の多い進路についての具体的な準備、応募方法、業界の現状、適性についての注意事項、求人先からの希望の伝授その他を中心とした説明がなされた。

平成16年度より学部3年生及び大学院1年生を対象として、夏休み前に「プレガイダンス」と銘打ち、主に就職活動に臨む際の心構え、プレゼンに使える作品や就職活動に関する予備知識等の準備、就職課によるサポート体制の紹介を中心に前提情報を伝達することとした。

[点検・評価]

バブル経済崩壊後、一旦停滞乃至下降気味であった求人事情が底打ちし、回復基調に入った時期と考えられる。バブル後の求人事情の特徴として、必要とされる人員について精査し、一時的景気に即応した無計画な増員採用は避け、様子を伺いつつ必要とされる人材を慎重に選択する傾向になったとの受け止めが一般的に存在する（少数精鋭採用）。

企業と学生との間に立つ大学としてのバランス感覚において、なるべく確実に学

生本人の希望に添うべく求職活動を進めうる支援を考慮しつつ、企業運営に役立つ人材として本学学生を求める企業側の需要にも応えることが求められている。

この結果について云々するには時期尚早の感がある。また、対象学年を固定したままガイダンスの開催にのみ特化検討する設問についても同様の印象がある。様々な方途は考慮される中で、早期に学生の社会への参画意欲を高めるための条件整備は必要と考えられる。

[改善・改革方策]

ガイダンスを早期に開催することは一つの方法・手段ではあるが、必ずしもできる限り早期に開催することが適当とは考えない。就職活動の早期化やそれに対応するための支援が、本学が計画するカリキュラムや研究活動に関してどのような影響を及ぼしているかを考慮する必要がある。また学生の意識の中に、就職に向かう一定の必要条件と認識が備わっていない限り、徒に好奇心や焦燥感のみを誘発する危険がある。これらを併せ検討するべきである。

寧ろ、低学年（学部1、2年生）を対象とした社会構成員への参画意識（インターンシップ等具体的な体験に基づく）の助育を優先する必要がある、ガイダンス開催のみを前倒しにするような方向でのみでの方法論は慎重に検討するべきであろう。学生から社会人へと意識を移行する段階において、可能な限り学生と企業の相互需要に着目しミスマッチを防止するべく事前支援に努力するべきである。

C群 就職活動の早期化に対する対応

[現状把握]

インターンシップ、プレガイダンス等、社会への導入部分を第3学年に集中している。

情報提供としては、全大学・大学院の学年を対象に、ほぼ共通に提供しており、進路講座、業界研究会、学内において開催される個別会社説明会への参加も、学年を問わず自由である。

就職相談への対応は、学部3学年以降の就職登録した者（就職希望者）に限定している。学部2学年までの学生には、窓口対応以外の特別な便宜を図っていない。（インターンシップも同様）

[点検・評価]

今後、益々少子化が進行し、教育施策（ゆとり教育など）も併せ、旧来に見られなかった学生の変化が現れることを考慮しなければならない。

そのためには、就職活動の早期化傾向のみに主眼対応することより、大学教育～就業体験～社会人として独立するまでのプロセスを連続化して助成・支援するシステムを大学として早期に考慮する必要がある。

[改善・改革方策]

教育現場である各学科研究室と、諸種学生相談の窓口である学生・就職相談担当

事務局とが、密接な連繫を構築し立体的なサポート体制を準備する必要がある。実際にことが拗れてから取り組もうとするのは遅達であり、大学全体にとって損失である。また、対応が遅れることによって生ずる危険性も予想される。

これについて、研究室内での対応方法の検討、事務局の組織的対応整備を検討し、提案すべき時期に達したと考えられる。(学園生活のサポートの一環)

インターンシップやボランティア活動に代表される学生の自主性に基づく現実社会との接点について、本学として可能な限り参画のための環境整備をしなければならない。就職活動の早期化云々もさることながら、学生の社会参画意識を助育する方が重要であろうと考える。

また、教育機関の立場から、社会的現象として就職活動が極端に早期化することがあれば、教務学生生活委員会等公的審議機関において検討し、企業・社会へ問い直すことも必要ではないか。同様に社会構成員の高齢化、人生の長期化を勘案すれば、様々な体験を積むべく卒業後も継続して自己成長の努力を続けている学生の存在を再評価し、現在の新卒採用に比重を置く企業側の採用について、大学間での連携を提案し本学としての疑念を伝達していくべきである。

C群 就職統計データの整備と活用の状況

[現状把握]

就職統計データとしては、毎年「就職資料集」として編纂されている。内容は、①年度別卒業生の進路状況集計、②就職決定者の応募方法、③職種別求人数と求人数と決定者数、④地方別求人件数と決定者数、⑤業種別求人件数と決定者数 ⑥過去3年間の月別求人件数、⑦年間求人件数の推移(平成4年～15年)、⑧各年度卒業生の進路状況(業種別)及び⑨各学科別就職・進学先(会社・大学院等)紹介が同資料集に纏められている。

これは、各年度の3年次生のガイダンス時に配布され、対象学生への説明時に理解と、自らが進路を検討する際の参考となっている。

また、各種調査の基礎データとして活用されている。

[点検・評価]

①～⑤までは単なる統計データの役割を果たしている。他方、⑥～⑨は学生が興味をおぼえる部分と言えよう。特に⑨が具体的であり、説明者、被説明者共に明解である。これは、各学科の学生がどういう会社等に進んだかという直截のデータであるため、受け止めや考え方によって、拘束感が生ずることも考えられる。

データは飽くまでデータであり、学生の自主性を拘束するものではありえないという認識は、各学科研究室・事務局(就職課)とも共有している。しかし、特定の企業から大学の推薦を応募条件として求められた場合、所謂実績主義が機能する余地が残されている。本来、自由応募ならば、経過や結果はさておき、最初の受付段階で刎ねられるはないが、現実にそういう事態(応募したくてもできない)ケースが存在している。

これは、上記データに即してということではないと考えられる。もしデータの見

方、利用の仕方等により偏見的な見方が生じることがあるなら、それに基づく説明にも疑義が生ずる可能性があるだろう。

[改善・改革方策]

結果という意味で参照するには有効であるが、今後とも就職希望先を束縛するよう作用することは回避したい。利用・支援の際にはこの点に注意したい。

※参考 「就職資料集 2003～5」、「就職ガイドブック 2003～5」、「進路インフォメーション」、「第1回就職ガイダンス次第表紙」、「平成15年度新入生オリエンテーション進路ガイダンス次第」、「人 発見」

(課外活動)

A群 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性
[現状把握]

①課外活動施設

課外活動施設の視察結果として、

- a) ホールA 2階 (第1 食堂=444 席)
在学生 4,383 名に対し、昼食集中時の席数確保率は第2 食堂(396 席)の席数を含めても19%である。
- b) ホールA 1階 (画材店)
44 平方メートルのスペースに商品が所狭しと置かれている。
- c) ホールB 1階および3階 (サークル室)
合計 567.91 平方メートルのスペースを 37 の部屋が分割利用している。

②芸術祭について

芸術祭は、大学より 220 万円の補助を基に、10 月下旬から2 週間学生の自治的組織により運営されている。

芸術祭期間については、以前芸術祭が授業科目の一部(必修)として位置づけられていた時期は、展示1 週間 (単位評価)、芸術祭期間1 週間の都合2 週間を要したことが基礎となり、これまでその開催期間が継承されてきた。また、学内での飲酒が認められてきた。

③課外講座の実施

国内外を問わず各分野の専門家を招致し全学生を対象とした課外講座を年間 30 件以上実施している。講師には謝礼、交通費を支給している。別表参照。かつては大学全体で開催していたが、かなり前から研究室主導の講師および開催期間決定システムとなっている。

④課外教育活動の支援

古美術研究旅行やスケッチ旅行、ワークショップ、ゼミ合宿、施設見学、

学生生活

スキー教室などの課外教育活動に対し、引率者への旅費・宿泊費・施設見学費等を補助し、大学負担で参加者全員保険加入するなどの支援をしている。

また、サークル活動費を支給しているほか、年間を通じてのゼミナールやサークル顧問への一定金額の支援を行っている。

⑤福利厚生施設について

古美術の修復家として知られた故新納忠之介氏の旧宅を大和棟高塀造民家の姿をとどめるよう修復した奈良寮がある。学生は1泊2,000円で利用できる。

富山県越中五箇山には建築的・美的価値の保存と自然活用という観点から合掌造り民家を改修した五箇山無名舎がある。学生は1泊1,300円で利用できる。

八ヶ岳南麓には清里山荘がある。学生は1泊2,000円で利用できる。各施設とも卒業生の利用が認められている。

[点検・評価]

①課外活動施設

- a) 食堂の席数が足りない（ホールA）。
- b) 画材店のスペースが狭い（ホールA）。
- c) 課外センターでは、部室の各ブースが入り組んでいて整頓されていないため、地震や火災の際、避難経路を確保できるかに不安がある（ホールB）。
- d) 全般
 - ・ 食堂については、食材のカロリー表示や塩分、脂質の表示など健康を考慮した表示がない。
 - ・ コンビニエンス・ストアの学内導入や食事や談話に使えるフリースペースがない（食堂ではない食事スペース等の確保）。また、サークルに加入していない学生が自由に利用できるスペースがほとんどない。
 - ・ 画材店のスペースが狭いため、学生のニーズに応えきれていない。
 - ・ 窯工部周辺の自然環境をスケッチ等で利用するなど、授業との関連でもっと活用できる。
 - ・ 弓道部の射場に屋根がない。照明が不足している。
 - ・ 課外用展示室は、学生の発表機会を増やすとともに学外者との交流を今以上に図る機能があるべきである。

②芸術祭

- ・ 芸術祭が必修科目でなくなって久しい。芸術祭期間に2週間を必要とする理由は慣習としてしか考えられない。
- ・ 飲酒による健康被害、器物損壊など学内、近隣への影響を考慮していく必要がある。

参考) 東京芸術大学、多摩美術大学、東京造形大学、女子美術大学の祭典期間は金・土・日などの3日間で、芸術祭期間は約1週間である。

- ③ 課外講座の実施日が重なるケースがある。
- ③ サークルを指導する体制が明確でない。
- ④ 奈良寮は、正倉院や東大寺、奈良国立博物館をはじめ奈良・京都の周辺施設に近く、古美術研究旅行等幅広く利用されている。
五箇山無名舎は、昔のままの合掌造りの家での生活を体験できる貴重な研究保養施設として学生教職員の利用に供している。
清里山荘は、自然の中でのスケッチ旅行やゼミの合宿研修など課外教育活動の場として活用されている。

[改善・改革方策]

- ① ・現在の課外センターとは別に、食堂・喫茶を含む学生用サロンや、展示、表現活動としての演劇や音楽のコンサートなどが可能な多目的学生ホールの建設が望まれる。
 - ・ 学生の制作活動の幅広いニーズに応えられるよう画材店のスペースを拡張する。
 - ・ 学生向け作品展示室は、正門に近い場所に新設することが望まれる。
- ② 現在の芸術祭期間（準備4日、祭典4日、片付け2日）のうち祭典を3日間（金、土、日）としてはどうか。これにより、半期制になってからの授業週との関係でも余裕が生まれる。また変則的な開催日（土、日、月、火）を週末開催に固定し来場者の便宜を図りつつ充実度をあげることができるであろう。
- ③ 実施日が重複しないよう計画的な実施が望まれる。
- ④ 指導の必要性をはじめ、顧問兼務の制限など制度の内容、範囲について、より具体的にすることが必要である。
- ⑤ 学外における課外施設は充実しており、継続的な管理と健全な運営（良好な管理人の選定を工夫するなど）を維持する努力が必要である。

(別紙資料4、5、6参照)

C群 学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

[現状把握]

大学公認の文化系、スポーツ系サークルがそれぞれ25団体程度存在し、スポーツ系は主に学生間や大学間で親睦を深めることを目的に活動をしている。文化系は研究、親睦を主としつつ、大学周辺や地域の子どもたちとの交流を図るサークル活動やワークショップを通じて地域と連携した活動をする団体もある。また、小平市の協力で毎年市営公園にて小平野外彫刻展を開催している。

[点検・評価]

学生生活

美術の普及に多少の貢献は認められているとはいうものの、親睦を主眼においていることもあり内外に誇れる程度のものは少ない。その中で、競技ダンス部の「2004年東部学生競技ダンス選手権大会ラテン新人戦」ルンバ部門第7位、サイクリング部の「1998年緑山スタジオシティーカップ2時間耐久レース」グループクラス第3位、「1999年ヒラキカップ150分耐久レース」3人チームクラス第2位、総合第4位、ラテン音楽研究会が1999年、2000年、2001年、2002年、2003年浅草サンバカーニバル優勝、2004年同準優勝（他大学との協同）などの成績を修めている。

全体的に、活動をしている学生から不満の声は特にあがっていない。

[改善・改革方策]

サークル活動では部室等活動環境の整備と確保が不可欠である。

C群 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

[現状把握]

学生の自治組織である課外活動協議会と年1回の会合と必要に応じて不定期に代表者と会合を持っている。

[点検・評価]

学生が何を望んでいるのかを大学が吸収していくためには、話し合いの機会が少ない。

課外活動協議会自体の空洞化が進んでいる。

[改善・改革方策]

課外活動協議会自体の活動の実質化が望まれる。学生（代表機関）との会話を通じて一体となって学生生活支援環境を整えていく必要がある。

※参考 「学生生活ハンドブック」、「2002 学生生活調査報告書」

2. 大学院

(学生への経済的支援)

A群 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

[現状把握]

修士課程は定員 56 名で、在學生は 99 名である(平成 16 年度)。修士課程特有の奨学金制度はない。博士後期課程定員は 6 名で、在學生は 11 名である。入学時に申告することにより授業料の半額が奨学金として全員に支給されている。

[点検・評価]

修士課程には特別な奨学金がない(学部学生と同一の大奨のみ)。

これに対し、博士後期課程の定員は 6 名であるにもかかわらず、定員超過の 5 名分の奨学金さえ超過して支給されている。

[改善・改革方策]

博士後期課程のみならず修士課程についても、大学独自の奨学金支給範囲の拡充が望まれる。

C群 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

学部と同じ。

※参考 「学生生活ハンドブック」、奨学金出願・採用状況、「武蔵野美術大学奨学金」推移、「2002 学生生活調査報告書」、大学基礎データ

(生活相談等)

A群 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

造形学部と同じ。

(就職指導等)

A群 学生の進路選択に関わる指導の適切性

[現状把握]

①「就職ガイダンス」(年 2 回実施)については造形学部と同時開催している。

同ガイダンス時に就職ガイドブック及び就職資料集(学部と同じもの)を配布している。

学生生活

- ②大学院1年生（及び学部3年生）を対象とし、夏季休業期間を利用した「インターンシップ・プログラム」を実施している。
- ③求人企業数は、学部に対して大学院生に対するもの（大学院可）が少ない（資料参照）。
- ④学部生に比較し就職希望者比率は低い。一方、大学院生の就職率（就職希望者のうち実際に就職した者の割合）は高い（資料参照）。

[点検・評価]

- ①造形学部準じる。
- ②造形学部準じる。
- ③企業においては、年齢的な理由から、また大学院修了者の専門性の高さ故に初任給を高く設定することが一般的である。したがって、必要条件がよほど高くない限り、人件費支出や年齢バランスの見地から学部卒の学生を求める傾向がある。他方、学部卒業時点に比較して大学院教育の2年間で造形能力のみならず多様な能力が大いに伸長することが認められる。
研究職公務員の中には、修士・博士課程修了者に特化して募集する特殊な採用も希にある。但し、不定期採用の上、地方勤務、非常に限定したジャンルなど不利な条件のものになりがちである。（例：企業内研究所、研究職公務員、学芸員など）
- ④大学院生は高い専門能力ゆえに、志望すれば必要とする企業に受け入れられる可能性は高い。一方、専門能力を活かして独立した活動（作家活動など）を展開しようとする者も学部と比べて多いと考えられる。

[改善・改革方策]

③、④ 本学として、大学院修了者が有利な点について理解を得るべく努力し、大学院生が大学院で学ぶことにより獲得した様々な能力を十分発揮することができ、大学院修了者を正當に評価する企業・団体等の就職先を教員の情報提供を得つつより広く開拓し、情報を学生に周知する必要がある。大学院生の進路について進路指導専門委員会で検討することも必要である。

※参考 「就職資料集 2003」、「就職ガイドブック 2003」、「進路インフォメーション」、「第1回 就職ガイダンス次第表紙」